

皇宮警察本部長
各管区警察局長 殿
各都道府県警察の長

原議保存期間10年
(令和17年3月31日まで)

事務連絡
令和7年3月28日
警察庁長官官房首席監察官

令和6年訟務統計について

みだしの件については、別添のとおりであるので活用されたい。

令和6年訟務統計

様式1－1	訴訟事件の審級別状況調
様式2－1	告訴告発事件等調
様式3－1	人権侵犯事件調
様式4	行政不服申立事件調

警察庁長官官房人事課

注 本統計は、令和6年中の警察に係る争訟事件について、令和4年3月9日付け警察庁丙人発第16号「訟務関係統計資料の定期報告要領の制定について（通達）」に基づく都道府県警察からの報告等により作成したものである。
なお、様式1－1については、国（国家公安委員会・警察庁）を当事者とする事件を含んでいる。

訴訟事件の審級別状況調
(令和6年)

(全国)

事件種別	審級別	区分			発 生		結 果						計 (B)	補 助 参 加			
		前期か らの繰 越件数	当期中 の発生 件 数	計 (A)	判 決		そ の 他				計 (B)	当期末 の未済 件数 (A)-(B)	前期か らの繰 越件数	当期中 の参加 件 数	当期中 の終結 件 数	当期末 の未済 件数	
					警察側 勝訴	警察側 敗訴	放棄	認諾	取下	和解							
行政訴訟事件	一審	98	119	217	97	5			12		1	115	102				
	二審	22	55	77	44	5			1			50	27				
	三審	12	27	39	22	1					1	24	15				
	計	132	201	333	163	11			13		2	189	144				
国家賠償事件	一審	236	206	442	167	12	5		25	4		213	229				
	二審	39	99	138	81	6			2	4		93	45				
	三審	26	39	65	36	2			1			39	26				
	計	301	344	645	284	20	5		28	8		345	300				
(民事訴訟事件 (国家賠償事件を除く))	一審	14	23	37	7		1		2	1		11	26		1		1
	二審	2	3	5	1	1			1			3	2				
	三審	5	2	7	6							6	1				
	計	21	28	49	14	1	1		3	1		20	29		1		1
合 計	一審	348	348	696	271	17	6		39	5	1	339	357		1		1
	二審	63	157	220	126	12			4	4		146	74				
	三審	43	68	111	64	3			1		1	69	42				
	計	454	573	1027	461	32	6		44	9	2	554	473		1		1

告訴・告発事件等調
(令和6年)

(全国)

【告訴・告発事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果							終 結 (B)	当 期 末 の 未 濟 (A)-(B)
				起訴	起訴 猶予	嫌 疑 不十分	嫌 疑 なし	罪 と ならず	取 下 げ	そ の 他		
事 件 数	33	83	116								83	33
職 員 数	80	208	288	2	3	81	73	53		5	217	71

【起訴された告訴・告発事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果			終 結 (B)	当 期 末 の 未 濟 (A)-(B)
				有 罪	無 罪	そ の 他		
事 件 数	一 番	1	2	3			3	
	二 番							
	三 番							
	計	1	2	3			3	
職 員 数	一 番	1	2	3	3		3	
	二 番							
	三 番							
	計	1	2	3	3		3	

告訴・告発事件等調 (令和6年)

(全国)

【付審判請求事件】

件数	審級別	区分	前期末からの繰越	当期中の発生	計(A)	結果			終結(B)	当期末の未済(A)-(B)
						付審判決定	請求棄却	その他		
事件数	一審	8	17	25	36	27	6	1	20	5
	二審	2	7	9					6	3
	三審		2	2					1	1
	計	10	26	36					27	9
職員数	一審	39	58	97	150	111	8	8	67	30
	二審	7	36	43					36	7
	三審		10	10					8	2
	計	46	104	150					111	39

【付審判事件】

告訴・告発事件等調
(令和6年)

(全国)

【検察審査会審査事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果						終 結 (B)	当期末の未済 (A) - (B)		
				第1段階の審査				第2段階の審査					
				起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他	起訴議決	起訴議決に至らず				
事件数		6	6							6			
職員数		12	12			12				12			

【議決に基づき起訴された検察審査会審査事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果			終 結 (B)	当期末の未済 (A) - (B)
				有罪	無罪	その他		
事件数	一 番							
	二 番							
	三 番							
	計							
職員数	一 番							
	二 番							
	三 番							
	計							

注 「議決」とは、起訴相当若しくは不起訴不当の議決又は起訴議決をいう。

人権侵犯事件調
(令和6年)

(全国)

	発 生			結 果												終結 (B)	当期末 の未済 (A) - (B)	
	前期 から の 継 越 の 数	当 期 発 生	計(A)	告発	通告	勧告	説示	要請	調整	援助	措置猶予	侵犯事実 不存在	侵犯事実 不明確	打切	中止	移送	啓発	
事 件 数	6	18	24														13	11
職 員 数	20	53	73	0	0	0	0	0	0	0	0	9	34	0	0	0	43	30

行政不服申立事件調
(令和6年)

(全国)

区分		公安委員会が行う処分に関するもの							警察本部長又は警察署長が行う処分に関するもの						
		前 期 末 か ら の 繰 越	当 期 発 生	取 下 げ	裁	決	当 期 未 済	前 期 末 か ら の 繰 越	当 期 発 生	取 下 げ	裁	決	当 期 未 済	却下又は棄却	認 容
部門別・法令別		却下又は棄却	認 容	却下又は棄却	認 容	却下又は棄却	認 容	却下又は棄却	認 容	却下又は棄却	認 容	却下又は棄却	認 容	却下又は棄却	認 容
刑 組	暴 対 法 関 係	1	2		1		2			5	2	1			2
	その 他 ()		3		3					3		3			
生 活 安 全	風 営 適 正 化 法 関 係	2			2										
	銃 刀 法 関 係	14	16	3	19		8								
	その 他 ()	4	5		5		4	18	20	1	28				9
交 通 法 関 係	免 許 の 停 止	4	15	1	11		7	69	121	5	130				55
	免 許 の 取 消	159	318	23	284	4	166								
	免 許 の 拒 否・保 留	2	3		4		1								
	免 許 証 の 交 付	6	22		12		16								
	免 許 証 の 更 新	89	125	11	132	2	69								
	優 良 運 転 者 該 当	237	543	34	460	6	280								
	基 础 点 数 付 加	4	6		8		2								
	違 反 者 講 習 通 知 等	1			1										
	移 動 措 置 等														
	放 置 違 反 金 納 付 命 令	85	205	44	170	1	75								
車 庫 法 関 係	道 路 使 用 許 可														
	そ の 他	3	7	1	7		2								
	車 庫 法 関 係									2		1		1	
警 備	そ の 他 ()		2		1		1	1	1	2	1	2			
	公 安 条 例 関 係			1		1									
	そ の 他 ()														
総 警 務	情 報 公 開・個 人 情 報 保 護 条 例 関 係	45	19	2	13	9	40	483	278	17	221	23	500		
	地 方 公 務 員 法 関 係								8	3	2	2			7
	そ の 他 ()	4	23		24		3								
計		660	1315	119	1158	22	676	579	434	28	388	23	574		